



新宿まなびとまもり通信は、新宿区政に関する情報や区議会報告の他、区民のみなさまのお役に立てる情報の発信をする不定期発行の機関紙です。

「民泊」が急増しています！

こんにちは。新宿区議会議員の青木ひとみです。

最近「民泊」が増えたなあ、と感じている方はいらっしゃいませんか。新宿区内の民泊施設数は、令和4年度末には1,425件だったものが令和5年度末には2,166件、令和6年度末には3,070件と急増しています。近所で大きなスーツケースを持った外国人の方を見かけることも増えたのではないのでしょうか。それに伴い、苦情の件数も倍増しています。私も区民の方から夜中や早朝の騒音やゴミの散乱などで困っているという話を聞きますが、これらの苦情の件数も氷山の一角なのかもしれません。

民泊の経営に関しては、少し気になる話もあります。5月に放映されたNHKのクローズアップ現代では、「増える中国人の“日本移住”なぜ日本が選ばれる？」というタイトルで、経営・管理ビザを取得して日本に移り住む中国人について特集していました。

経営・管理ビザは外国人が日本で事業を開始したり、企業の経営や管理に従事したりするために必要な在留資格です。500万円の資本金があれば、日本で会社を設立し、在留資格を得ることができます。手続きをサポートする中国系の企業があり、日本語がまったく話せなくても、簡単に在留資格が得られるといえます。

中国ではSNSなどで、経営・管理ビザを取得する手段として、民泊経営が紹介されています。日本の不動産を持つ外国人向けに民泊施設の運営を代行する業者があるため、経験やノウハウがなくても物件さえあれば始められます。民泊の届出件数が急増していること背景にこのようなこともあるのではないかと危惧しております。経営実態があれば違法であるとは言えませんが、500万円で日本に移住できると謳った中国語の広告などが多く見られ、明らかに移住を目的にしたビザ取得が横行しているとの指摘もあります。



地域の環境や治安が悪化することへの不安の声が大きくなっています。住宅街での民泊を制限するのにも法律的な制約があり、区独自の対策には限界があります。また、苦情の件数が最も多いのは違法民泊となっており、届出のない違法な民泊経営も増えています。違法民泊については新宿区でも対策をしていますが、なかなか追いついていません。このような現状への対策について6月の議会で一般質問しましたので、内容については裏面をご覧ください。

令和7年第2回定例会で一般質問をおこないました

令和7年第2回定例会が6月19日に終了しました。

私からは表面に記載した民泊についてと、国民健康保険料の未納対策についての2点を一般質問で確認しました。

質問1

民泊について

民泊が急増していることについて、区の見解と今後の見通し、対策について質問しました。新宿区には全国の民泊届出件数の約1割が集中していますが、区独自の対策には限界があります。地域の実情に応じた法整備の必要性を強く訴えました。

- 1 現状の住宅宿泊事業法で可能な範囲の対策では十分とはいえない。地域の環境を守るため、法整備が必要では。
- 2 違法民泊でも宿泊予約サイトから予約ができてしまうのが問題である。違法民泊の情報を掲載不可にするべき。

区長答弁

- ①現時点では法律上の制約があり区独自に厳しい規制を行うことは難しい。今後、他の自治体の取組を研究するとともに、地域の実情に応じた区独自の規制の制定が可能となるよう、国に要望していく。
- ②宿泊予約サイトに違法民泊の情報が掲載され、予約ができてしまうことが問題であるため、宿泊予約サイトに違法民泊の情報を掲載しないよう、仲介業者への指導を強化することについて、国への働きかけを進めていく。

質問2

国民健康保険について

国民健康保険料について、令和5年度の外国人収入率は47.13%で、年々改善してきてはいるものの、依然として低い水準にとどまっています。外国人の国民健康保険料の収入率向上の取り組みについて質問しました。

- 1 新宿区は外国人の国民健康保険料の収納状況が他の自治体の平均より低くなっている。現状の分析と取組は。
- 2 他区では東京出入国在留管理局に滞納情報を提供し、連携を行っているところがある。新宿区ではどうか。

区長答弁

- ①新宿区では、若い世代の被保険者の比率が高く、収入率も低い特徴がある。外国人被保険者に対して、多言語対応による制度周知のほか、多言語対応可能な人材を配置し、収入率の向上に取り組んでいる。
- ②区では、令和7年4月より滞納対策課を設置し、東京出入国在留管理局への居住実態調査を行っている。他区のような情報連携は行っていないが、先行自治体の取組を参考に、更なる連携について検討する。

これまで一人会派「参政党新宿まなびとまもりの会」として議会活動をしてきましたが、この4月に自由民主党新宿区議会議員団と合併し、「自民・参政クラブ」という会派名になりました。私が参政党所属ということは変わりませんし、今後も議案に対しては是々非々で、主張すべきことは主張していきます。また、会派内で意見が分かれるときなどはしっかりと議論を重ねていくつもりです。所属議員9名の最大会派として、これまでよりも影響力を高めて、できることを増やしていきたいと考えていますので、引き続きよろしく願いいたします。

青木仁美（あおきひとみ）

新宿区議会議員 参政党所属
新宿まなびとまもりの会代表
関西学院大学文学部哲学科卒業
新宿区山吹町在住



発行元：自民・参政クラブ

162-0801 東京都新宿区山吹町366-1-1304

電話：050-3690-1501

メール：info@aokihitomi.com